

平成 25 年度に特に注力していきたい政策・方向性について

平成 24 年 12 月 17 日

環境生活部

1 環境生活部のミッション

- ・持続可能な社会に向けた環境問題への対応などくらしの安全・安心の実感を高めること
- ・誰もが人として尊重され、「公」を担う主体として地域社会への参画を進めること
- ・三重の持つ魅力や多様性を感じる、文化の薫り高い生活の中で、心の豊かさを育むこと

2 平成 25 年度に特に注力する項目

(くらしの安全・安心)

不適正処理事案の是正

- ・産業廃棄物不適正処理の 4 事案について行政代執行による環境修復
- ・未然防止のための排出事業者対策、監視体制の充実

震災がれき広域処理

- ・東日本大震災により生じた岩手県久慈市の災害廃棄物の広域処理
- ・東南海地震等の大規模災害に備えたがれき処理対策

地球温暖化対策

- ・25 年度中に地球温暖化対策に特化した条例の制定
- ・電気自動車を活用した低炭素社会モデル事業

(地域社会への参画)

県民力による「協創」に向けた取組

- ・外国人住民の生活環境整備、災害時の情報発信等の支援
- ・NPOの自立に向けた基盤整備

(心の豊かさ)

新県立博物館の整備

- ・最終段階のハード整備
- ・開館に向けた期待感の醸成、県民の皆さんの参画促進、開館記念特別展の準備

文化交流ゾーンの活用

- ・「伊勢」をテーマとした、文化交流ゾーン構成施設（美術館、図書館等）連携事業
- 文化振興方針の見直し
- ・文化交流ゾーンとしての一体的な運営に向けた取組

(その他事項)

- ・人権、男女共同参画
- ・私立学校への助成
- ・交通安全、消費生活、大気環境や水環境などの環境保全、ごみゼロ等

環境生活部における政策的経費の優先度判断の考え方

1. 優先度判断の基本的な考え方

平成 25 年度における注力の項目を踏まえながら、施策ごとに、所管事業を「平成 25 年度当初予算調製方針」により示された優先度判断の視点及び要求基準により整理を行い、次の順を基本として優先度判断を整理。

法令により行う義務のある事業

緊急性を有する事業

県民ニーズが高く、県民生活への影響が大きい事業

「みえ県民力ビジョン」の目標達成に資する事業及び「平成 25 年度三重県経営方針」を推進するための事業

2. 各優先度の概要

(1) 優先度 A = 法令義務事業、緊急性を有する事業、県民生活影響等にかかる事業を中心に整理

- ・法令等に義務付けられている事業。
- ・緊急課題として早急に対応すべき事業。
- ・県民ニーズや県民生活に影響の大きい事業。

(図書館の管理運営に関する経費など、県民の方々が利用される施設の開館にかかる基本的な経費など)

(2) 優先度 B = 「みえ県民力ビジョン」の目標の達成等に資する事業等を中心に整理

「みえ県民力ビジョン」の目標の達成等に資する事業(選択集中プログラム事業)
や廃棄物対策事業を中心に整理。

(3) 優先度 C = 優先度 A、B 以外の全ての政策的経費